

令和5年度

第2回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和5年5月29日

石巻市農業委員会

第2回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和5年5月29日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会

挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 7 議案第 5号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

日程第 8 議案第 6号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

閉 会

出席委員（18名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	4番	佐々木文彦	委員
5番	佐藤克美	委員	7番	武山勝	委員
8番	高橋千代恵	委員	9番	伏見さと子	委員
10番	佐々木洋	委員	11番	遠藤章一	委員
12番	岡田正男	委員	13番	今野真理	委員
14番	後藤嘉伸	委員	15番	前野利春	委員
16番	今野勝夫	委員	17番	日野智	委員
18番	伏見晃也	委員	19番	三浦孝一	委員

欠席委員（1名）

6番 高橋由佳 委員

出席農地利用最適化推進委員（18名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
24番	武山礼二	委員	25番	三浦和恵	委員
26番	首藤勝博	委員	27番	山口修一	委員
28番	齋藤忠直	委員	29番	佐々木勝行	委員
31番	渡邊孝彦	委員	32番	高橋信一	委員
33番	石川雅洋	委員	34番	山田茂樹	委員
36番	西條健一	委員	37番	榊田有司	委員
38番	西條勲	委員	39番	阿部正展	委員

欠席農地利用最適化推進委員（2名）

30番 佐藤晴夫 委員 35番 勝又 功 委員

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 長	斉藤雄浩	事務局 次長
渡辺和子	事務局 長補佐 兼農地係 長	村上浩則	主 幹
鈴木祥太郎	主 幹	佐藤友人	主 査

石 崎 智 章 主 任 主 事
菅 井 泰 弘 主 任 主 事

山 本 万 里 主 任 主 事

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和5年度第2回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、三浦会長、よろしくお願いいたします。

午後1時40分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は18名であります。高橋由佳農業委員、佐藤晴夫推進委員、勝又功推進委員から欠席の報告がございました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号9番伏見さと子委員、10番佐々木洋委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

◎報告第1号～報告第2号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてから報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。

議案書は1ページから11ページを御覧ください。今月の受理件数は23件で、解約の理由は耕作者変更のためが18件、貸人の都合によるものが3件、農地転用のためが2件でございます。

続きまして、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は12ページから13ページです。今月の受理件数は4件で、住宅敷地の拡張とするものが2件、住宅敷地とするものが2件でございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第1号から報告第2号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 説明させていただきます。議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてをご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の14ページ、位置図につきましては16ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。平成5年3月11日に5条転用許可を受け、転用許可どおりに転用が行われ、非農地となったものです。

次に、番号2、議案書は14ページ、位置図は17ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、平成6年に住宅を新築したときから駐車場、通路等に利用してきたものです。非農地となってから20年以上経過した土地であります。

次に、番号3、議案書は15ページ、位置図は18ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、隣接する土地に住宅を建設したときから住宅敷地として利用してきました。非農地となってから20年以上経過した土地でございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

5月19日開催の農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査などを行い、慎重審議いたしました結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断をいたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案3件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件について証明書を交付することに決しました。

◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○鈴木祥太郎主幹 それでは、ご説明いたします。

議案書は19ページでございます。番号1、子への経営移譲のための贈与です。申請地は、田5筆、面積3,700㎡です。

番号2、議案書は19ページから20ページです。子への経営移譲のための使用貸借権の設定です。申請地は、田11筆、畑2筆、面積4万1,550㎡です。

番号3、議案書は21ページです。子への経営移譲のための贈与です。申請地は、田4筆、畑3筆、面積8,759㎡です。

番号4、譲渡人の所有地処分のための贈与です。申請地は、畑1筆、面積389㎡です。

番号5、議案書は22ページです。譲渡人の離農のための贈与です。申請地は、畑1筆、面積1,053㎡です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会、高橋千代恵委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

5月18日開催の農家相談委員会において、現地調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案5件について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案5件について許可を与えることに決しました。

◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請に関する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてご説明いたします。

番号1、議案書の23ページ、位置図は24ページを御覧願います。申請地は、令和4年7月21日宮城県（東振）指令第158号で一時転用許可を取得し、現場事務所として利用しておりましたが、道路改良工事の増工による工期の延長に伴い、一時転用期間を令和6年3月31日に延長するものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、慎重審議いたしました結果、承認相当なもの判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について承認相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてをご説明いたします。

番号1、議案書の25ページ、位置図は26ページを御覧願います。わら保管用のパイプハウスを建設するための転用でございます。申請地は、農業振興地域内にある農地ですが、令和5年3月13日付で

農業用施設用地へ用途区分の変更がされております。例外規定の指定された用途に供する場合に該当いたします。

次に、番号2、議案書の25ページ、位置図は27ページです。来客用駐車場とするための転用です。農振農用地の区域外の土地で農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地に該当します。既に転用されていることから、始末書が提出されています。

以上です。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案2件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第5号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第7、議案第5号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

議案書は28ページから79ページになります。事務局から議案の内容について説明を願います。

○村上浩則主幹 それでは、説明いたします。

別途配付しております令和5年度農用地等利用集積計画一覧表で説明いたしますので、お手元にご用意ください。

中間管理機構による一括方式の利用権設定について、一覧表の1ページから5ページです。一括方式による利用権設定は94件で、412筆、80万8,016㎡で、約80.8haです。貸借期間は5年から10年で、10a当たりの賃借料は水田利用で4,000円から2万3,000円、米による物納は55kgから90kg、畑地利用では100円から1万4,000円となっております。

相対による利用権設定に及び所有権移転についてはございませんでした。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具等が備わっている認定農業者等であり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、中間管理事業による一括方式の94件について、承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありました。

案件の中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、番号1番から番号4番を議題といたします。議案書は28ページから29ページとなります。

議席番号 番 委員は退席をお願いいたします。

（ 番 委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案一括方式番号1番から番号4番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案4件については原案のとおり承認することに決しました。

議席番号 番 委員は入場願います。

（ 番 委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） 委員に申し上げます。番号1番から番号4番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

次に、番号45番を議題といたします。議案書は50ページから51ページになります。

議席番号 番 委員は退席をお願いいたします。

（ 番 委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号45番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

議席番号■番■■■■委員は入場をお願いします。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） ■■■■委員に申し上げます。本案番号45番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

次に、番号86番から88番を議題といたします。議案書は74ページから75ページになります。

議席番号■番■■■■委員は退席をお願いいたします。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号86番から88番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件については原案のとおり承認することに決しました。

議席番号■番■■■■委員は入場をお願いします。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） ■■■■委員に申し上げます。本案番号86番から88番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

改めまして、ただいま決しました番号1番から4番、番号45番並びに番号86番から88番を除いた86件について審議をいたします。議案書は30ページから79ページになります。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案86件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案86件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第6号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第8、議案第6号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表を議題といたします。

議案書は80ページ及び別冊1になります。事務局より議案の内容について説明願います。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 議案第6号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてご説明いたします。

本案は、農業委員会による最適化活動の推進等について、農林水産省経営局長通知に基づき策定し、昨年6月の定例総会において承認されました令和4年度最適化活動の目標等について、活動実績と達成状況の点検と評価を行うものであります。

それでは、別冊1によりご説明申し上げますので、お手元にご準備ください。1ページをお開きください。農業委員会の状況につきましては、2020農林業センサス等に基づき、数値を記載してまいります。

2ページを御覧ください。農地の集積につきましては、集積率80%を目標としておりましたが、年度末の集積率は84.6%という実績となっており、目標を達成することができました。引き続き農地中間管理事業等を活用し、地域の実態に配慮した集積を推進してまいります。

次に、遊休農地の発生防止、解消については、緑区分の遊休農地6haの解消目標に対し、実績は3ページに記載のとおり13.6ha解消することができ、目標を達成しております。

次に、新規参入の促進については、新規参入者への貸付同意を得た上で、公表する農地の面積を23.5haと設定しております。

4ページを御覧ください。実績は、意向調査の結果から新規参入者への貸付同意があった面積は20.7haでした。参考といたしまして、新規参入経営体は1経営体となっております。

次に、最適化活動の活動目標については、委員全員が月当たり8日の最適化活動を行うこととしておりました。ここに記載はございませんが、委員全員の年間活動日数を平均いたしますと、月当たり8.9日となりました。

活動強化月間については、目標どおり年3回意向調査に関連した活動を行っておりますので、その時期について記載しております。

5ページを御覧ください。新規参入相談会への参加については、11月に行われた担い手センター主催の就農相談会に2名の委員が参加しております。

目標の達成状況の評語については、これらの最適化活動の実績に応じた評価を通知の別表に照らし合わせて行った結果、目標に対して期待を上回る結果を得られたという評語となります。

次に、推進委員等の点検、評価評価についてですが、こちらも同様に評価を行い、目標に対する評語4区分のそれぞれの推進委員等の人数は記載のとおりとなっております。

農業委員会の意見としては、各委員十分な活動を行っており、目標をやや下回る結果になった委員

についても、地域の実情に応じた活動を行っていると考えております。

6 ページについては、事務の実施状況について記載しておりますので、後ほどご確認ください。

以上で説明を終わりますが、本案については承認後ホームページで公表することとしております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をさせていただきます。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第2回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後2時06分 閉会